

別添 2

(2) 保全沿岸漁場に関する事項

公示番号	漁場の位置	漁場の区域	保全活動の種類	存続期間
保第1号	輪島市地先	次のアとイ及びウとエの両直線間において最大高潮時海岸線から1,100メートル以内の区域並びにエからクまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度22分10秒8、東経136度46分37秒8 イ 北緯37度22分35秒6、東経136度46分03秒3 ウ 北緯37度26分50秒8、東経137度01分54秒1 エ 北緯37度26分19秒5、東経137度02分17秒2 オ 北緯37度27分10秒9、東経137度01分39秒3 カ 北緯37度27分40秒3、東経137度03分45秒8 キ 北緯37度28分38秒5、東経137度04分42秒8 ク 北緯37度27分56秒9、東経137度05分10秒2	漂着物等の除去及び有害動植物の駆除活動 種苗放流活動	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで